

# 地方独立行政法人大阪市立工業研究所物品等寄附取扱規程

制定 平成23年12月8日 規程第542号

## (目的)

第1条 この規程は、地方独立行政法人大阪市立工業研究所固定資産管理規程第12条に基づき、地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下「法人」という。）における物品等寄附の受入手続に関して必要な事項を定めることを目的とする。

## (適用範囲)

第2条 この規程は、固定資産、少額資産、棚卸資産、土地及び建物等の不動産並びに知的財産権の寄附の受入について適用する。

2 消耗品については、本規程を準用するものとし、棚卸資産に準じた取扱いとする。

## (受入の基準)

第3条 法人は、物品等寄附が次の各号に掲げるいずれにも該当するときは、その物品等寄附を受け入れることができるものとする。

- (1) 物品等寄附が地方独立行政法人大阪市立工業研究所定款（平成20年4月1日制定）第1条に定める目的及び法人の中期計画の達成に資するものであること
- (2) 物品等寄附の受入において、次の条件等が附されていないこと
  - ア 寄附者に寄附の対価として何らかの利益または便宜を供与すること
  - イ 寄附後に寄附者が物品等寄附の全部又は一部を取り消すことができること
  - ウ 寄附された物品等を寄附者に無償で譲渡又は使用させること。
- (3) 物品等寄附を受け入れることにより、法人の業務又は財政に特段の負担又は支障がないと認められること

## (受入手続)

第4条 物品等を法人に寄附しようとする者（以下「寄附申込者」という。）は、物品等寄附申込書（様式第1）を法人に提出する。

2 固定資産等管理責任者（以下「管理責任者」という。）は、物品等寄附申込書に当該物品等の価格を証明する書類を添付させなければならない。ただし、価格を算出することが困難なもの及び法人において価格が算出できるものについては、これを省略することができる。

第5条 管理責任者は、物品等の寄附を受入れようとするときは、当該物品等を使用及び管理する部を選定し、当該部長（使用責任者）とともに物品等寄附受入承認申請書（様式第2）を作成し、前条に定める物品等寄附申込書を添付して理事長に提出する。

第6条 理事長は、第4条に定める物品等寄附申込書及び前条に定める物品等寄附受入承認申請書に基づき、寄附の申し出を受けた物品等について第3条の基準によりその内容を検討し、運営協議会に意見を求め、当該物品等の受入の可否を決定し、管理責任者及び当該使用責任者に通知する。

2 管理責任者は、物品等の寄附の受入を決定したとき、又は理事長から受入れ決定の通知を受けたときは、寄附申込者に物品等寄附受入通知書（様式第3）を送付する。

3 管理責任者は、物品等の寄附を受入れないとき、又は理事長から受入れ不可の通知を受けたときは、寄附申込者にその旨を記載した通知（様式第4）を送付する。

4 管理責任者は、物品等の寄附を受領したときは、寄附申込者に物品等寄附受領書（様式第5）を発行する。

## (寄附物品等の管理)

第7条 受領した寄附物品等は、原則として当該使用責任者が使用及び管理する。ただし、寄

附者が当該寄附物品等の使用及び管理等を指定した場合は、その限りではない。

2 理事長は、受領した寄附物品等の使用及び管理場所が特に定められていない場合、又は受領した寄附物品等の効果的な使用及び管理を図る必要があると認める場合は、当該寄附物品等の使用及び管理場所を指定することができる。

(寄附物品等の帳簿価額)

第8条 寄附により取得した固定資産の帳簿価額は、原則として時価、経過年数及び耐用年数を考慮して算出する。

(記録の保存等)

第9条 管理責任者は、寄附者名簿を作成し、記録を保存する。

(適用除外)

第10条 管理責任者は、国、地方公共団体、特殊法人、国立大学法人及び独立行政法人その他法令により設立された法人から寄附を受ける場合は、理事長の承認に基づき、この規程に規定する手続きを省略することができる。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成23年12月8日から施行する。

物品等寄附申込書

地方独立行政法人大阪市立工業研究所  
理事長

住 所  
法人名  
役職名  
氏 名 ※ 1

地方独立行政法人大阪市立工業研究所物品等寄附取扱規程の規定を了解し、次のとおり寄附いたします。

記

	品名及び規格	数量	単価(円)	金額(円)【※ 2】	寄附の目的【※ 3】
1					
2					
3					

(記入要領)

※ 1 : 「署名」または「記名押印」をお願いします。

※ 2 : 金額欄には、寄附物品の価格を記載のうえ、可能な限り価格を証明する書類を添付してください。

※ 3 : 寄附目的欄には、寄附をする対象事業名や寄附の理由(例:成形加工技術の向上)等を記載してください。

様式第 2 (第 5 条関係)

平成 年 月 日

物品等寄附受入承認申請書

地方独立行政法人大阪市立工業研究所  
理事長

固定資産等管理責任者 総務部長  
氏名 印

使用責任者 ○○○○○○部長  
氏名 印

別紙物品等寄附申込書のとおり寄附を受入れたいので承認くださるよう申請します。

平成 年 月 日

物品等寄附受入通知書

（寄附申込者） 様

地方独立行政法人大阪市立工業研究所  
理事長 印

物品等寄附として、次のとおり受入れ、本法人の事業に利用させていただきます。ありがとうございました。

記

- 1 品 名
- 2 規 格
- 3 数量及び単価
- 4 金 額
- 5 寄 附 の 目 的
- 6 そ の 他

様式第 4 (第 6 条関係)

平成 年 月 日

(寄附申込者) 様

地方独立行政法人大阪市立工業研究所  
理事長 印

平成 年 月 日、本法人に対しご寄附の申し出をいただき、誠にありがとうございました。心から厚くお礼申し上げます。しかし、誠に遺憾ではございますが、下記の事由により受理いたしかねますこと、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

記

平成 年 月 日

物品等寄附受入受領書

(寄附申込者) 様

地方独立行政法人大阪市立工業研究所  
理事長 印

物品等寄附として、次のとおり受領いたしました。

記

- 1 品 名
- 2 規 格
- 3 数量及び単価
- 4 金 額
- 5 そ の 他